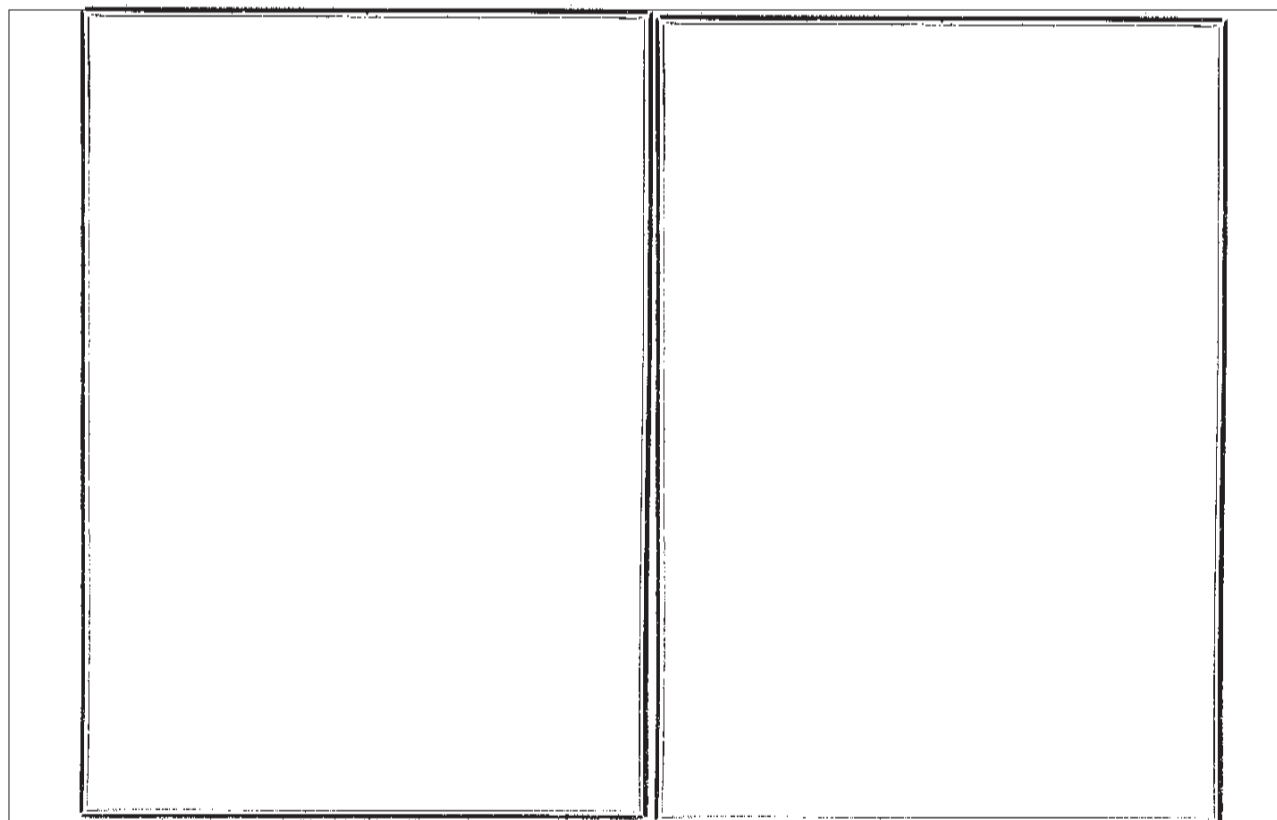
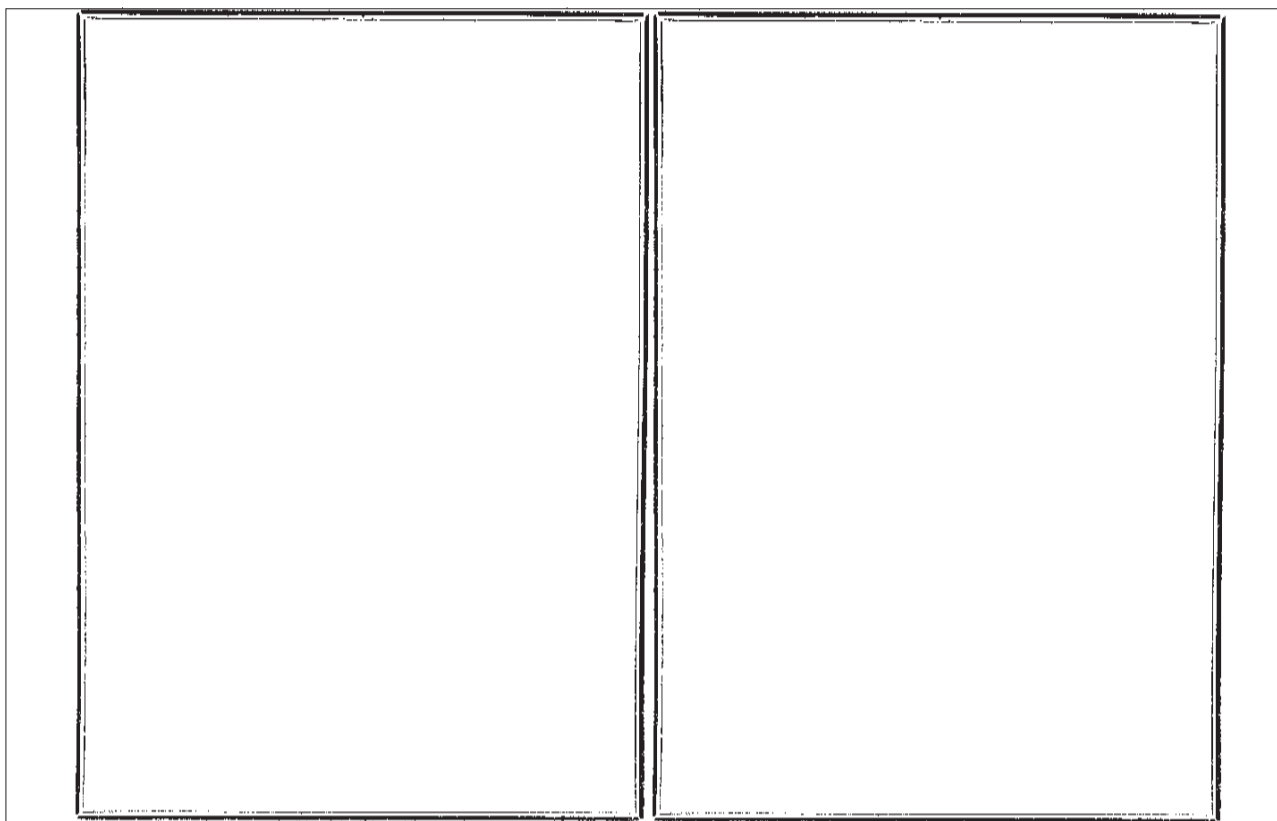


議事速記錄第八十三號

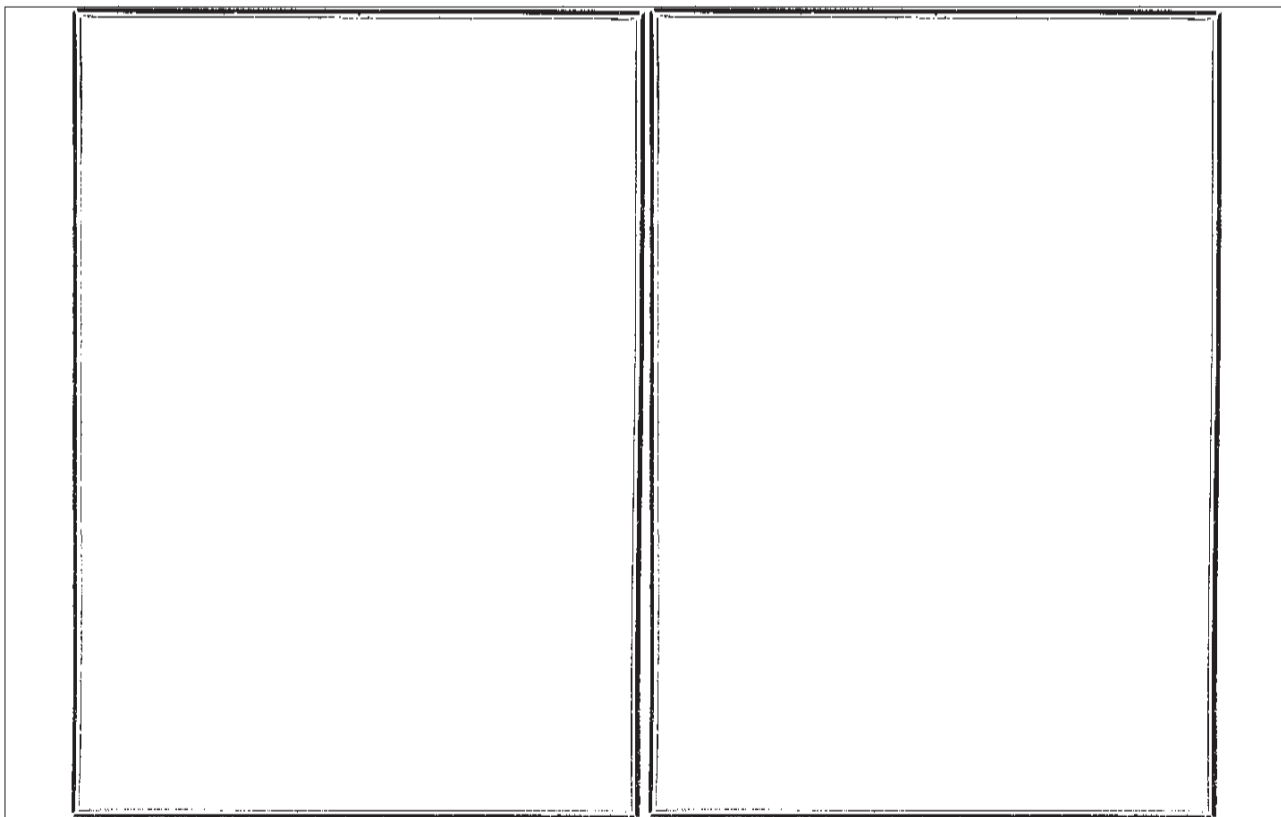
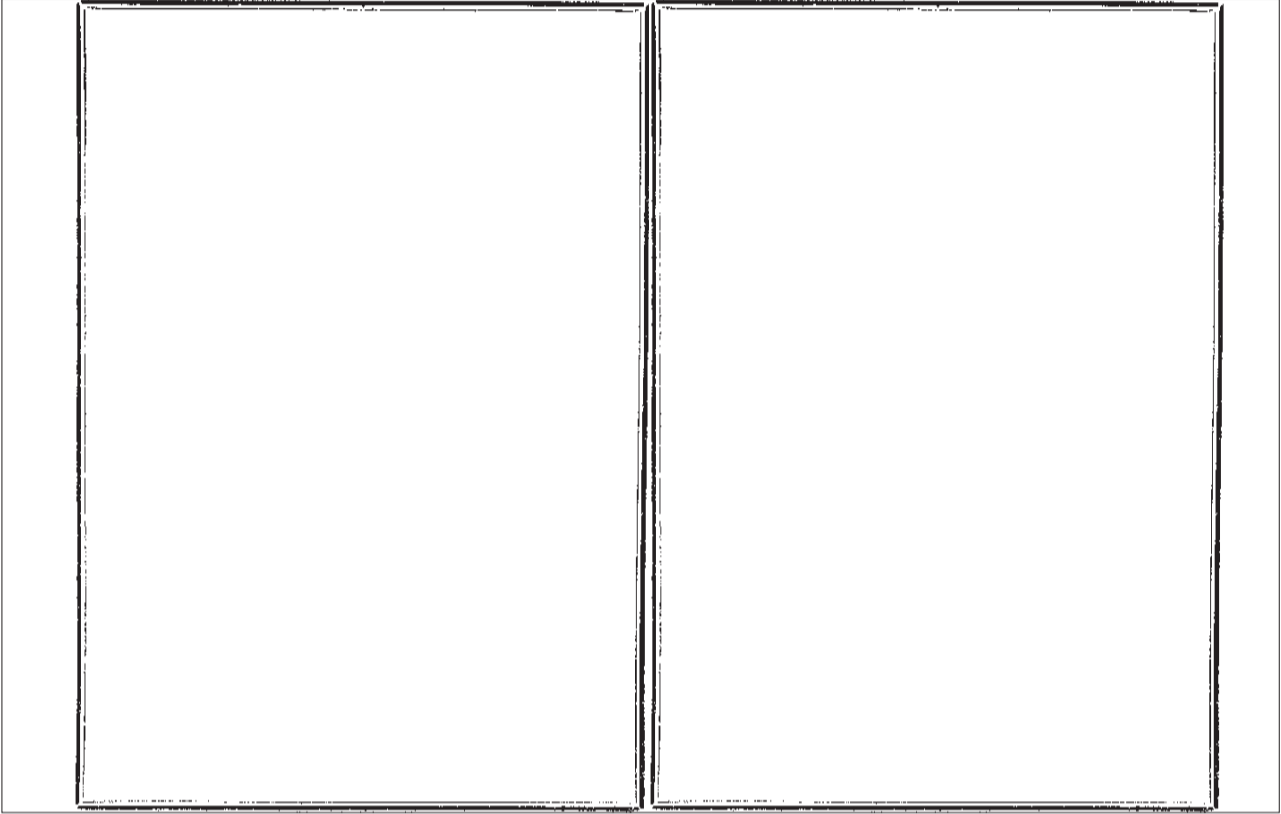
昭和十五年第五十四次居留民會
臨時會議事速記錄

天津居留民團



議事速記録目次

一、西宮島街管外地土地買取ノ件.....	八頁
二、昭和十五年度居留民團歳入出追加更正豫算案.....	一二
三、昭和十五年度特別會計教育費歳入出追加更正豫算案.....	三〇
四、昭和十五年度特別會計埠頭事業費歳入出追加更正豫算案.....	四一
五、特別會計埠頭築造費歳入出追加更正豫算案.....	四一
六、民會議員選舉ニ關スル法規改正建議案.....	四三
附 録.....	四七
要 録.....	五二



昭和十五年第五十四次居留民會臨時會議事速記録

昭和十五年六月二十五日
於 天津日本高等女學校講堂

一、報告

一、參事會代決事項報告

議 事 日 程

- 第一、西宮島街管外土地買収ノ件
- 第二、昭和十五年度居留民會出入追加更正豫算案
- 第三、昭和十五年度特別會計教育費歳入追加更正豫算案
- 第四、昭和十五年度特別會計埠頭事業費歳入追加更正豫算案
- 第五、特別會計埠頭築造費歳入追加更正豫算案
- 第六、民會議員選舉ニ關スル法規改正建議案

(1)

(2)

(二十五名)

出席議員

古田治四郎	五十嵐重吉	小澤昇	勝田重直
横山金吾	菊地新一	山尾市二郎	早瀬精一
東良治	清水一太郎	志村正三	永瀬三吾
山田榮治	後藤祿郎	金山作次郎	森川照太
大内榮專	野崎誠近	矢彦澤平司	池原義見
不破定和	河合一雄	石黒茂	龜澤省朗
鹽谷信治			

出席吏員

白井民團長 宮家助役 上原會計主任 以下吏員三十六名

午後五時五十分開會

○議長(矢彦澤平司君) それでは第五十四次居留民會臨時會を是より開會致します、唯今の議員出席数が二十四名定足数に足つて居ります。是から開會致します、恒例に依りまして總領事閣下の召集の辭があります。

○武藤總領事(登壇)(拍手) 第五十四次臨時會開會に方りまして、民會議員各位それ/御任務に御多忙中に拘らず多数出席せられましたことは、民團行政向上の爲め誠に慶賀に堪へない

(3)

所てあります。今般御承知の通り天津英佛租界隔絶が解除せられて過去一年有餘に亘つて檢問の衝に當られた將兵の勞苦は固より又私利を去つて犧牲的精神を以て軍の目的貫徹の爲に協力せられた在留邦人各位の御協力に對しましては誠に衷心謝意を表したいと思ふのであります。尤も隔絶解除が租界問題の全部を解決したものでありません。問題は寧ろ今後の推移に懸つて居ると言はなければならぬのであります。

而して此時期に當りまして一言私から希望を申し上げます、どうか此解除後の外國租界は之を我國の商權伸張の爲に充分活用して戴きたい。即ち建設途上にあつて邦人の經濟開發商權伸張と云ふ方面の基地として之を使はれ、以て興亞の大業に貢獻するに至されたい。希望に堪へないのであります。之に反して若し英佛租界と云ふものが興亞の大業を阻害するやうな方面に利用されると云ふことがあつては是は甚だ好ましくないものであります。此點充分お互ひに自肅自戒をしなければならぬものであると考へて居る次第であります。

轉じて歐洲の情勢を見ますと云ふと極めて深刻なるものがあるものであります。極東の事態にも色々影響があることが考へられるのであります。興亞の第一線にあつて御活躍になつて居ります天津居留民各位に於りまして一層の覺悟と御奮起あらんことを希望する次第であります。

本日の議案は何れも我自自治體の發展在留民の福祉増進に關係ある案件でありまして、どうか和衷協同の精神を以て慎重審議協賛の責を盡されんことを希望する次第であります。之を以ちまして召集の辭と致します。(拍手)

(4)

○議長(矢彦澤平司君) 本日の本民會の議事録署名を御當局の御指令に依りまして山尾市二郎君、菊地新一君此二名に御願ひ致します。續いて民團長から參事會が居留民會に代つて決議した事項の報告があります。

○參事會代決事項報告

○民團長(白井忠三君)(登壇) 居留民團法施行規則第五十四條第二項第二號の規定に依りまして參事會が居留民會に代りまして決議した事項の御報告を申し上げます。固より出來得る限り此規定に依りませんで居留民會に御諮りしたのが本旨であります、緊急に御得ない場合此規定に従つて參事會の御決議を願つた次第であります。さう言つた案件が四つございます。

第一は四月十九日の第十九回參事會に於て御決議を願つた次第であります。それは昨年の水害に際しまして排水の事業に費された排水費の日本側の負擔額が六十三萬何千圓と云ふものが防衛司令官に依りて割當てられたのであります。是は御承知の如く早速我が國庫の補助を請願致したものであります、色々経緯がありまして遂に其の中の五十五萬圓だけが補助金として交付されましたのであります。其決定が水害費の締切後になつて居りました爲に之を受取るべき豫算を更正することも既に出來なくなつて居りましたので、已むを得ず是は昭和十四年度の豫算外の收支と致しまして五十五萬圓を政府から收入しまして其五十五萬圓は其儘支那側の建設總署に支拂を致した譯であります。殘額六萬數千圓に就きましては、今度の民會議案として後刻御審議願ひます追加更正豫算の件に含んで居る譯であります。是が第一の件であります。

(5)

第二は昭和十五年五月二十四日第二十三回参事會の御決議を願ひましたことですが、是は營業課金及び取得課金の第一期分の納入期日を變更したのであります。法規に依りますが、五月三十一日迄に納入すると云ふことになつて居りましたが、本年度の居留民の激増に伴ひまして此營業課金及び取得課金の査定が非常に手取り遅延して五月三十一日の納入期日迄には間に合はなかつたことになりましたので營業課金五月三十一日と云ふのを六月十五日、取得課金五月三十一日とありますのを六月三十日、本年度に限り納入期日を延期致しました、事務の扱ひ上已むを得ない事態となりましたので参事會の御決議を願つたのであります。

第三の問題は多年懸案でありました所の宮島街三十番地現在の司令官官邸の敷地であります。色々軍當局との御交渉の結果昨年度の水害と云ふやうな民間の被害に對する御同情を爲されまして此敷地買収に際して前共益會が借入れた金の残高未拂分十二萬圓と云ふものを引替に於て敷地を軍の方に御渡しして、さうして十二萬圓の將來に支拂ふべき義務を免除して戴きました、斯う云ふ結果になつたのであります。無論此債務に伴ひました擔保物その他も返還を戴きまして一切の手續を完了したのであります。所謂不動産の得喪行為として民會に御諮りすべきでありましたけれども、軍の方の手續を新東京に行つて居りますので歸つてすぐ登記の手續をしなければならぬやうな差迫つた事になりましたので民會を召集し時局を得られませんでしたので五月二十四日の第二十三回の参事會の御決議に依つて唯今申す手續を済ましたのであります。即ち從來あの土地の所有權を共益會から受継いで民間が有つて居り同時に一方に十二萬圓の債務があつたのであります。あの敷地を軍に御引渡すと共に十二萬

(6)

圓の債務を打ち切つて戴いた斯う云ふことになつたのであります。

其次に極く最近のこととして六月十三日第二十六回参事會に於て御決議を経たのでございましてと申しますのは十四年度の豫算に北支開發會社其他から教育費として二十萬圓の補助を戴ける豫算が組んでありましたが、是亦色々複雑な経緯がありまして其中の四萬五千圓と云ふものは北支開發會社から借入れると云ふ形式になつたのであります。他の九萬五千圓は現金で買ひまして結局二十萬圓と云ふ豫算が十五萬圓と云ふことに減りました、其中の四萬五千圓は長期の借入金、利率は年五分であり、借入期間は十年、最初の五ヶ年間は借入金と云ふことになり、後の五ヶ年間は均等償還をする、毎年二回支拂ふ、斯う云ふ形式の借入金と云ふことになりました所謂團債であります。既に年度も越えて居りますので、是は十五年度に受入れる方が、十四年度は會計締切後でありまして致方ありませんが、此借入れの手續をしますに就ては民會の決議を経なければならぬけれども、是亦急を要する爲に参事會の御決議に依つて實施した譯であります。

尙專決處分ではありませんが、此機會に一應御報告を御願ひ置きたいことは例の實業復興資金四百萬圓の其後の経過並に當本年の三月の通常民會で御決議を経ました條項の中に實際と條文と稍々違ふ點もありませんので此點を御報告申し上げて置きたいと思ひます。唯今の所では四百萬圓の中五十萬圓は現金で當地に取寄せまして是の貸出しに今這入つて居ります。残りの三百五十萬圓は大體に於て全部物資で此方へ費へる、そこで三月の通常民會の御決議には四百萬圓也都合に依り其一部若くは全部を内地に於て物資に換へ天津に輸入し之を現金とな

(7)

す、現金となしたものを貸出す、斯う言つた要旨の決議であつたのでありますが、其後物資に就て色々當局の御審査がありまして結局は復興の爲に必要な資材に限つて之を四百萬圓の金の中で買入れて持つて來て其品物を貸す、勿論品物が借用證書の表に現はれるのでありませんが品物の代金を借用證書に入れる文句の上から茲に書いてあると同じやうになりますが此決議をして戴きました時には麥粉砂糖と言ふものを三百五十萬圓なり二百萬圓持つて來て其物資を賣却した代金を貸付ける、斯う言つたのが決議當時の趣旨でありましたが、其後各方面の御研究の結果、結局物資に依つて生じた復興に要する資材に限ると云ふことになりましたので唯今申すやうな方面の資材ではないことになりました。從て其次の事項に依る物資の購入並に其處分の方法は居留民團長に一任する斯う云ふ御決議を経て居りますが、是は限られた復興資材のみを買入れまして、それを復興資材の要する向に貸付ける斯う云ふことになつたのであります。其大部分は極めて短期民間が資金を立替へる若くは貸付けることと云ふことと其金の返つて來たものは之を現金の方に廻はして貸付けると云ふことも出來得ることに唯今の所ではなつて居りますが、是は色々意味から或は如何と云ふことはいかぬ品物で、品物代金を貸付ける方が現金處分した場合に其儘政府にお返しすることになるかも知れません。此點ははつきり決定して居りません。

借て唯今内地に於て調達中の復興資材であります、非常に買入れが困難でありまして御承知の通り公道相場での買入れと云ふことに非常に困難を極めて居ります。略六月中に何んば七月中に何んばと見越しを出張して居ります經濟課長からの報告が來て居りますが、果して其通りに

(8)

参りますかどうか、まだ暫く此處三、四週間の様子を見ないと決定しませんが、何れにしても資材の調達に非常な困難を極めて居りますと云ふことを此機會に御報告申し上げて置くのであります。從ひまして若し資材の調達に非常な手取遅延、例へば半歳経つても仲々半分も歸らない、此の先一年もかかるかも知れんと云ふ見越しの際には此借入金に對する處置に就きましては更めて案を具しまして皆さんの御協賛を得たい、斯う云ふやうに考へて居ります。此機會に此點も合せて御報告申し上げて置きます。

○議長(矢彦澤平司君) 何か民間長の報告事項に就て御質問ございせんか。御質問がなければ議事日程に這入りたいと思ひます。其前に第二號議案の團營住宅建築資金借入の件、第五號議案昭和十五年特別會計團營住宅經營費歳入追加更正豫算案、此兩案は提案者の方から撤回することになりましたから、從て第三號議案は二號議案に順次繰上げて、結局第七號議案が第五號議案になりましたから左様御承知を願ひます。第二號議案、第五號議案撤回であります。――それでは第一號議案の西宮島街管外土地買収の件、之を議題に供したいと思ひます。

議案第一、西宮島街管外土地買収の件

○助役(宮家壽男君) (登壇) 前水災の時に宮島街を新築路に結ぶ道路の築造をします爲にそれによする市街地買収の件を民會で決議して戴きましたが、其工事も殆ど完成しましたが、其道路の、りますまだ一部が買収未済となつて居ります故に其附近は將來相當便利な土地になつて参りますので將來の市街地計畫の爲に此際買収して置きますことは必要であらうと云ふ理由で三十四畝五合を買収することの議案を提出したのであります。之に伴ひます豫算は此御

協賛を得ますれば更正の中に出て居ります御審議を御願ひ致します。

○議長(矢彦澤平司君)御質問ございませんか

○議員(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(矢彦澤平司君)御質問ございませんか
○勝田重直君、此土地の地券やなんぞはしつかりしたものが整つて居るのでありますから、其點御伺ひします。

○助役(宮家壽男君)是は御協賛を得ましたら又不動産評價委員に諮りますから地券等を受取ります場合は今まで其専門の方に一々御覽願つて支拂ひを致すことにして居ります。

○勝田重直君、まだ豫想的に當つて見た譯でないのですか

○助役(宮家壽男君)左様であります。

○勝田重直君、誰の持主か分らぬのですか

○助役(宮家壽男君)大體分つて居ります。

○勝田重直君、其中で其土地は買収し得られさうな土地ですか

○助役(宮家壽男君)得られる見込みであります。

○勝田重直君、それ等の點をもう少し案を出される前に研究して見られて置く必要がないかと思ひます。

○助役(宮家壽男君)大體買収し得る見込みが付きまして、餘り先になれば將來色々な建造物が出來て買収が困難になると云ふやうな地域でありまして大體當りは付けてあります。

(10)

(9)

○勝田重直君、買収し得られる土地かどうであるかと云ふことを先づ

○助役(宮家壽男君)買収し得られる土地であります。大體地券を見て當つて居る所まで參つて居りません、大體所有者等も分つて買収し得られる見込みは立つて居ります。

○早瀬精一君、本案に關係して居りませんが、あの道路は新興路で止めて、あれから先へ延ばす御意でございますか、又延ばすとなれば何時頃延ばすのでありますか、中學校の南開大學の方へ參りまして焼場に通ずる所の交差點邊りには學校の生徒が澤山出て誠に危険にさらされて居ります、立派な道を造らなくとも急に通學路と云ふやうな程度のものでいいから向ふに突抜ける道を至急造つてやらなければならぬと存じます、此點當局に於て充分考慮願ひます。

○民團長(白井忠三君)御希望は能く分りました、現状態を一寸申上げて置きます、大體新興路までは民團の方では非何んとかやうな敷地などもさう云ふ譯で買取る譯であります、新興路から向ふは實は支那側で居りますが、今の八里台の道路も建設は支那の方でやらうと云ふことになつて居ります。支那の方は御承知の通り財政困難でありますから支那の方では何時のことか分らぬと云ふので將來出來上つた道路維持は市でやるが、此際自分の方では金がないから是非建設總署でやつて呉れと云ふので建設總署と市側と押問答をして居ります、其八里台道路ですが、新興路から向ふへ眞直に延ばすか、彼處で以て八里台道路に繋ぐか都市計畫なるものは支那の方には大きな道路はあるのですが、小さいのはないのであります。民團の方では此處の土地ですけれども、將來あの方面まで土地を買つて行くことが出來た場合を豫想した道路計畫があります、實は其道路計畫は建設總署の御意思でありますから、斯う云

(12)

(11)

ふ通りにして貰ひたいと云ふことを日本居留民の方で差支ないから此處で租界の彼方へ結ぶやうに道路を造つて貰ひたいと云ふ下話を居ります。場合に依つては民團も商業學校も出來、中學校も彼方にあると云ふやうな具合で通學に便利になると云ふので一掃費用を負擔して促成しなければならぬ、萬事今相談中でありませぬ。左様御承知を願ひます。

○議長(矢彦澤平司君)御質問ございませんか

○議員(「ありませぬ」と呼ぶ者あり)

○議長(矢彦澤平司君)御質問ございませんか

○議員(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(矢彦澤平司君)御質問ございませんか、それでは第一號議案は皆さん御異議ないと認めまして之を可決致します。

○民團長(白井忠三君)前の報告を訂正して置きたいと思ひます。排水費の五十五萬圓預載して残り八萬圓と云ふのが追加豫算に出ますが、先刻私に申上げました通りに國庫に補助を請願して居つたやうに言ひました、六十萬圓は實は請願して居りませんが、國の方が負擔すべきものと云ふ解釋の下に補助の請願をして居りません。司令官の土地の方は債務の抹消其他は済みましたが、豫算外支出として處分した譯であります。司令官の土地の方は債務の抹消其他は済みましたが、抵當權の抹消手續がまだ終つて居りません。是は手續中でありませぬ。二、三日中に手續が終ることになつて居ります。此點報告を一寸訂正して置きます。

○議長(矢彦澤平司君)それは第二號議案に移ります、前の三號議案、訂正の二號議案昭和十五年度居留民團歳入追加更正豫算案、之を議題に供します。

五年度居留民團歳入追加更正豫算案、之を議題に供します。

○助役(宮家壽男君) (發價)此追加更正を要する理由を簡單に先に申上げて後に数字的に御説明申上げたいと思ひます。經常部に於きましては公團の動物飼育費が「アザラシ」の御寄附を受けました爲に其飼料が豫算外に要することになりましたのと人夫其他植樹方面に豫想しましたよりも多くの經費を要するやうになりました爲に此機會に更正して置きたいと云ふのが第一、第二は今後申上げます更正追加致します爲に歳入の方の實績に鑑みまして遊興課金の収入増加、歳入を増加致しました爲にそれに伴ふ徴收手数料を追加する必要がある譯であります。

其次は後に御説明申上げます教育費の方で少し増加致すやうになりました爲に、特別會計から教育費の繰越しの資金が増加致すことになる譯であります。土木費の方で増加致しましたのは宮島橋の取付、道路補修工事費が一萬圓の増加を必要になりました。それから材料倉庫を新築致しますのは從來は諸種の材料を格納致します倉庫が不足致しまして鐵筋の如きも野積に致しましたけれども、最近諸種の材料が多くなりました爲に、之を格納致します倉庫を造ることが必要になりました爲に倉庫を造りますのと、其附近に矢張り吏員が監視をして居ることが必要になりました爲にその居住すべき宿舎を必要とする是が一萬六千圓必要となりました。

道路擴張費の方は松島街の軍人會館の建設地でありませぬ所の道路を板敷を少し後退して置き

(13) して其後を道路を補修しまして入道を廣くする、旭街二筋所浪連街一筋所家屋の新築改築に伴ひまするものが出て参りましたのが此際追加致して一萬一千圓の増加を請求して居ります。

次に第十八款の婦人病院でありますが、是は三業組合方面から寄附された家屋を改築して婦人病院に當ると云ふことになりまして其改築するの費用を年度當初に於て御協賛を得たのであります。其後實際修築にかつて見ますと二階の床の所にポルトを入れまして締付けてあつて改築しますには之を取外してやらなければならぬ、併し相當家屋が古くなつて居りますので技術者は其締付けてあるポルトを抜いて修築すると云ふことは將來非常な危険も豫想されるので此際新築することにしたいと云ふことになりまして、從來四萬圓の修繕費を計上して居りましたが、全部新築と致しますます爲に十二萬圓を要することになりまして、之を御協賛を得たいと提案をした次第であります。

其次に事變費は學校教職員に對しまする給與は大使館に於かれまして北支全體の教職員待遇を成べく揃へた統制されたものに爲る方針になりまして、且つ當地の事變手當は當地特有の事情に依りまして水災の罹災とか或は物價の非常に高くなつたと云ふやうなことを考慮されまして從來は五十圓以下本條の五割百圓以上は四割と云ふやうな階段をつけて事變手當を支給致して居りましたが、其大使館の御方針として全部に五割と云ふことに御決めにいたしました爲に約二萬四千圓事變費が増へることになりました。其追加を此處に提案した次第であります。

(14) 四十四圓の中央政府から民團に對して五十五萬の補助がございました爲に其殘額八萬七千九百四十五圓を建設總署に支拂ふ必要が生じたので茲に計上して御協賛を得る次第であります。それから物資配給費は先程民團長から御報告がございましたやうに、其物資の經緯輸入手續、並に將來豫想されません配給に要する經費を茲に計上したのでございまして、是は民團に臨時經濟課を設けて、其臨時經濟課が此物資購入配給に當ることにして居りますので、それによりまする事務費並に旅費等を計上致しまして三萬一千二百八圓になりますので、是は物資配給に依ります手数料と云ふものが總領事館の方から御指示に依りまして民團が取り得ることになつて居りますので、その額が今直に概算が付き兼ねる次第でございますが、此歳出に等しい歳入を組んで居る次第であります。

それから最後の土地買収費は唯今御協賛を戴きました西宮島街新興路交又點より佛租界境界線に至る管外土地三十四畝五の買収費で、是の歳出の方をもう少し先の特別會計の方へ進めまして申上げます。それで特別會計に繰入れる金、今申上げました追加請求して居ります金額が必要の爲に歳入の方に於きまして民團課金の方が三十二萬圓は是は相當に徴収が済みまして豫算よりも實際に於て是だけの増加を見て居る次第であります。居留民團課金に於きまして三十二萬圓の増加、遊樂課金に於きまして當初六十六萬圓と豫算して居りましたが、從來の實際に依りますと恐らくは百萬圓位になるのではないかと想像されますけれども、併し是は必ずしもさう樂觀出來ないのであります。差當つて二十萬六千三百圓追加として計上致しました次第であります。

是て唯今の十五年度一般會計の方の追加更正豫算の御説明を終ります

(15) ○議長(矢野澤平君)御質問ごさいませんか

○早瀬精一君 公園と云ふ項目がありますので一言申上げたいと思ひますのは、最近公園を見ますのに遊んで居る子供は殆ど中国人の子供である、アザラシを見物して居る人間は是亦大人の中国人で、夜など参りますと殆どベントと云ふベントは殆ど中国人が利用して居る、時偶空いて居るので賑わいがあると南京虫を賣つて来ると云ふのが現状であります。日支親善と云ひ、共存共榮と云ふ言葉の下に支那人を可愛がつてやると云ふことは最も宜しいこととありますが此點に多分に穿通して居る點がいちやうかと思ひます。租界内に居住する中流の家庭の支那人とか或は租界外に於ても比較的公園と云ふものを認識し之を利用し得る願の持主が来るのであれは結構なこと、存じます。從て亦之を排撃致すのでありませんが、要するに唯今は恰も三不管邊りの貧民窟の子供の遊び場になつて居ると云ふのが事實であります。甚だしい時を見ますと邦人の子供を押つけてグラウンドに乗つて居る、赤ん坊の乗るグラウンドに赤い褲子を見た娘が乗つてやつて居ります。お前達に乗るものではない、赤ん坊に乗るものだと言ふと下りるがちよつと目を放つて又日本人の赤ん坊を押つけてやつて居る、是などは度々何か方法を講じて頂きたい。いふ事は當局にも申上げたのであります。今以て實現せぬと云ふことは非常に遺憾と思ひます。神社の御造營の時にも申上げましたが、猫の額程の公園を演じて御造營申上げることには就て私見を述べたのであります。か、神社の御造營にも何とかが考慮して、あれだけの公園を子供の爲に残したらどうかと云ふことまで申上げましたので、今日の事情を見ま

(16) すと支那人の貧民窟の子供が乞食同然の連中の爲に日本人が殆ど遊びに行けぬと云ふ今日の有様を見ますと何んとか至急に考慮しなければならぬのではないかと存じます。

それに就きまして日本人は神社の前を通りますと必ず崇拝をして通りますが、支那人は決して崇拝をしません。其崇拝をすることを知らぬ中国人が鳥居をくぐつてそれから公園に入ると云ふことは絶対に止めなければならぬ、公園に遊びに行く時は、散歩に行く時は、入口を一つにして鳥居をくぐらさぬと云ふことも私は一つの方法ではないか、即ち神社の方からは公園に入るに入れぬ、出ることすら出来ぬやうにしなければ神社の尊嚴にも誠に好結果を得ること、存じます。それから公會堂の方の空いて居る處は全部區切して仕舞つて入口を中和病院の向ひの一つにしまして中の設備を充分に整へて料金を取る、二錢位の料金を取れば、子供をやるに二錢の金を持たして公園にやると云ふことは私は苦痛でないと思ひます。當て新築立てても何人でも入つて宜いやうにして居つたものでありますが、此點に至急に御考慮願つて、殊に流行病の猖獗する時等は公園に行つてアザラシに乗つて病氣を貰つて来ると云ふこともありませうが、殊に衛生的観念のない支那人の子供は砂場の中に勝手に小便をし、又子供に便をさして砂を打つて置いて置くことを平氣でやると云ふ状態を續けて居ります。此點は願くは天津五萬の居留民の爲てない、子供の爲にも是非考慮して戴きたいと思ふのであります。是は本案には關係ありませんけれども、公園と云ふ費用がありますから此時を利用して希望を述べ置く次第であります。

○志村正三君 飲食課金と云ふ支那人の支那料理屋から入つて来る飲食課金はどの位今まであり
ましたか

○助役(宮家壽男君) 今まで入つた分ではありませんか

○志村正三君 今まで入つた分ではありません。四月が三千三百三十九圓九錢、五月が五千二百四
十六圓六十二錢、それからもう一つ支那人の方の藝妓の方を申し上げますと一萬四千一百圓三十
四錢、四月であります。五月が一萬六千五百五圓になつて居ります。

○志村正三君 此課金條例を審議する場合には一寸私等も注意を申したのでありますが、支那側
の税金を逃がれる方法は仲々巧妙に考へて居ります。私は一文も入つて居ないかと思ひました
が四月に三千圓、五月に五千圓入つて居るのは上出来と思ひます。非常に其點は支那人の税金
を逃れると云ふことは巧妙にやつて居る、手段に就ては其處で申上げなくても殆ど皆さん
が當事者に於ても御存知と思ひますから申上げませんが、唯私は支那人があれをあの飲食店に
入つて此札を見て感じた儘を私に述べて来るには日本も随分競争で金を使つて困つて
居るのでないかと云ふやうな同情的か皮肉か知りませんが聞いたのであります、併し収入か
ら見ましても此額はほんの僅かであり、此支那料理屋に課する所の遊興課金に就ては課金
の公平と云ふ點から見ればもつと厳格な監督と云ふことを考慮に入れて戴きたい、若し是はど
うもさう云ふ風な逃れ道を考へ出されても余り収入と云ふ點から云つても面白くないと云ふ

やうな考が若し御有りになるならば支那人側の支那料理に對する課金を免除すると云ふ方
法を尙考へて戴いてはどうかと思ふのであります。是は私は此課金を課する場合に杞憂したこ
とが事實現在其杞憂通りになつて居ると云ふ點から申しまして、一應參考までに意見として述
べて置く次第であります。

○古田治四郎君 此歳入の方の既定豫算額と云ふものは新年度の課金調査委員會で決定した額で
すか或は唯豫定であつて其後既定豫算額が變つて居りますか

○助役(宮家壽男君) 既定豫算額は三月の通常民會で豫算を提出しまして決定を願つたのであり
ます。既定豫算額は其後數度の調定をしまして豫算より課金調査委員會の御審査の結果増へ
て参りました、それを今度追加する譯であります。

○古田治四郎君 私は心配したのは今の増額が臨時民會で要請された額が餘り多過ぎる、それで
前の通常民會で協賛を得た額から更に之を増額されたのでないかと云ふ懸念が起きましたが故
に御話を聞きまして營業課金で二十八萬圓多くなり此遊興費を二十萬六千圓多くなり、是は更
に多くされるならば少し無理が行くも一つは取らない勘定を取つた勘定になるのでないか、
若しも營業課金などは入るやうでない場合が起る、遊興飲食課金は渡航制限後相當復讐支者
が減つて居る、當然一般的に不景氣になつて居り此遊興費豫算が此通り入るかどうか我々懸念
を持つて申したのであります。無論課金調査委員會で決定された時分にはさう云ふ情勢はな
かつたものと思ひます此點如何であります。

○助役(宮家壽男君) 民間課金の方は課金調査委員會に於かれました初度の審査を爲さつた額で

あります。將來又追加して査定して戴くものが大分出て居ります、恐らくは茲に追加正しまし
た豫算額よりも亦更に増収になり得る見込みでございます。初度の調定と略同じ額を、遊興課
金の方は是は課金調査委員會の方の御審査はないのであります、原則を決めて戴いたのであ
りますが、成程仰しやうに渡航制限其他でさう云ふ方面が若干影響を被ると云ふこ
とは我々も考へて居りますが、實は此本年度になりまして各方面が其次前のやうにないのであ
ります、それで遊興飲食税の申告を受けました時に非常な疑問を持ちまして、果してこんな數
字か知らん、我々の豫想して居りましたよりも遙に少なかつたのであります。其後警察當局の
御聲援も得まして詳細に調査致しました結果實際申告して居る額に間違ひはなからうと云ふ推
定が付いたのであります。既に本年度に入りまして稍々落調の氣勢は見えて居るのであります
も、今御心配になるやうな事情が有りますので此處には二十萬六千三百圓だけの増加と見積つ
て計上致しました。更に將來半歳でもやりまして實績に徴して更に増収があるやうな見込みが
付きます迄は此位の追加したら充分徴収し得るものと考へて居ります。

○古田治四郎君 今の御説明に依りまして明瞭になりましたが、私は唯其點を考慮しまして、皆
歳入から歳出が出るのであるかと云ふ懸念を致しましたが、今の御説明で尙餘裕ありと云ふ御
説明でありますから此案に對しまして賛成します。

○小澤昇君 歳出の臨時部の第十八款であります、婦人病院費であります。是は修繕費四萬圓で
出来ることになつて居つたのが修理が不可能の爲に新築すると云ふこととあります。其當時の

委事に於ても新築した方が宜しいのでないかと云ふ御話があつたやうに思ひます。併し修理
して間に合ふと云ふ御話で結局斯う云ふ四萬圓の修繕費でやることになつたのであります。後
で調べたら出来なかつたと思ひます、建築に就ては門外でありましてはつきり申上げられま
せんけれども、修理出来ると云ふ見込がはつきりされて豫算を出したものが取りか、つて見た
ら出来なかつたのは濟まないかと思ひます。此點先程助役の御説明だけでは、斯う言つ
たら重なるものもつと少し念を入れては斯う言つたことではないと思ひます。其當時
新築しましたらもつと廉く出来たと思ひます。もつと早く實際の業績が上つて居ると思ひま
す。それが爲に斯う言つた費用が嵩んで商業績を上げられなかつたと思ひます。其當時
次に二一款の物資配給費であります、其修繕費と云ふのは主事補一人囑託一、書記補一
臨時雇四、女事務員一計八名とありますが、是は新に此臨時課と云ふものを設けて是だ
けの人を採用なさるのでありますか、それとも今ある方の中から抜いて斯う云ふものを御作
りなされるのでありますか、其點御説明願ひたいと思ひます。

もう一つあります、それは歳入の中で第三款の遊興飲食課金であります、此課金條例が出ま
したのはつい先達のことであります。それにも拘らず急激なる増加を見なければならんと思ひ

(21)

ことは恐るべきことでありまして其當時の民會に於きまして私遊興課金は二割で、んぢやないか二割五分と云ふのは高過ぎる、外の課金に比較して高過ぎるから斯う言つたやうな方であれば非常に増へて困りはしないかと云ふことを申し上げたことを記憶して居ります。是が課金の多いと云ふことは民團當局としては喜ぶべきことではありませんが、遊興課金の多いと云ふことは今の状態から見て最も悲しむべきことではありません。遊興課金の多いと云ふことは、將來に於て二割か一割五分に低下した方が宜しいのでないかと今以て考へて居ります。之に對して民團事務當局の將來に對する御考を伺ひたいと思ひます。

○民團長(白井忠三君) 御質問を逆にした方から御答へします。遊興課金を二割五分にしたことには就ては唯今小澤君の仰しやうに出来ただけ斯う言つた方面の自願自戒さすには高く取る方が宜いと云ふ趣旨で率を高めたのであります。結局収入を減らす爲に率を安くすると云ふことは逆に遊ぶ人間を増やす結果になる、高くすれば幾らでも減りはしないか、斯う云ふのが現に二割五分に増やした當時の事情であります。然るに實際やつて見ると六十六萬圓所出來て結構なやうであります。遊興課金其もの、設定の趣旨の中には必ずしも民團の財源を増やすと云ふだけではない、時局の上から出来るだけ自願自戒さす、斯う言つた方面の浪費を省きたいと云ふ目的もあるものであります。其點から誠に御同感でありますけれども、當初の設定の趣旨に鑑みまして之を低減すると云ふことは唯今の所では私共の方では考へて居りません。

(22)

それから經濟課の此人件費の方は現に東京に行つて居ります桑原君の分が入つて居りますが併し其桑原君の分は事務費の方に入つて居ります。桑原君の後任を入れる爲に取つて居りますが其他は新しく入れるものが全部であります。

それから婦人病院の問題に就きましては事務當局の調査が甚だ不充分であつたぢやないか、此御小言は正に其通りで恐縮して居りますが、併し専門的に見ましては成程粗漏には違ひありませんが、稍々無理でもない過失であるかと云ふ點が諒解されるのであります。私も行つて見ましたが、壁の外から見れば其處にボードがあつたと云ふことは當然注意が行くべきであつたのであります。家の中の天井を割がして見て初めてボードが入つて居ることが分つたのであります。そこでボードが通つてない所にボードが入つて居るので可笑しいと云ふのが續いて壁が抜けか、つて来て慌ててボードを入れて引つ張つて二階まで造り上げた、大袈裟に言へば大鼓の胸見たいになつて居る、この修繕に四萬圓かけて一ボードが引張つて居るやうな調子ですから壁が倒壊することがあつては非常な問題になると云ふので遺憾ながら修繕することを止めて、成程其爲に現在では費用も餘計かと云ふことになりませんが、元來あれが水害前に著手して居れば當時既に修繕してはいかぬ、新築なり改築しなければいかぬと分つたのであります。不幸にして水害の爲に延ばして仕舞つた、今日では水害の當時よりも無論物價も高くなつて居ります。非常に高くなつて居りますのであります。煙瓦は幸ひ買入れましたし現場に運び込んで居りますので全部の材料が時價に依つて計算されて居

(23)

ないので現在の時價でやるよりも幾らか安くなつて居ります。是は私實地に就いて行つて見まして成程不充分調査であつたと云ふ點に就いてはまあ仰しやる通りであります。成程一寸どうも外を嚴重に見て歩けば分つたのであります。ボードの締めてある座が外から見ると中は天井が張つてあつたから分らなかつたり、天井を割して取つて見たらボードが入つて居る、調べて見たら壁を引張つて居つたと云ふ實情であります。どうぞ御諒承を願ひます。

○小澤 昇君 唯今の御説明で略分りました。建築物にボードが入つて居つた。さう云ふ亂暴なものが入つて居つたのは已むを得ません承認しませう。次に遊興課金のことであります。自願する爲に二割五分にしたのだと云ふ御見解、高くすれば自戒するであらうと云ふ御見解は少し違つて居るのでないかと思ひます。特別五割六割とか非常な高率であれば何でありますか。僅かなことは自願自戒さすと云ふことは困難でありまして、自願自戒さすには興亞泰公日の範圍に於て幾らでも外に方法があると思ひます。さう云ふ御見解の下に此率を固持すると云ふことは御考慮願ひたいと思ひます。是で打ち切りにします。

○龜澤省朗君 私は物資配給収入と云ふことに就て御伺ひしたと思ひます。是は先程の御説明に依ると復興資材の配給に依る手数料のやうに伺ひましたが、是はもう少し具體的にどう云ふやうになるのではありませんか、一體復興資金借入金に對して復興資材全部受入れるに對してはつきりして居ないのであります。我々が一寸簡單に考へますと現在の公定相場例へば五十萬圓の物資を持つて來る。現在のやうな状態に於きましては、是は恐らく八十萬圓か百萬圓にも賣れると思ひます。斯う云ふものはどう云うやうな具合で民團に於て處分されるのでありますか。

(24)

さうして物資配給上の手数料と云ふ條例と云ふものはどう云ふ性質のものでありますか、もう少し具體的に明瞭に御伺ひ出来たら結構だと思ひます。

○民團長(白井忠三君) 御尤もですが、是は實は私共も領事館の御内意を伺ふと申しますか、御相談を受けて居る範圍でまだはつきり御決定のものではありませんが、何れにしましても民團が扱ひます品物の物に依つて違ふらしいですが、斯う云ふものは一割斯う云ふものは一割五分と云ふ手数料を民團に取らして置くことになつて居ります。

それから唯今御話のやうに公定相場を持つて來ると云ふと物に依つては三倍にも四倍にもなる是が利益と云ふやうなものは領事館當局に於て其便益を御決めに成るんで民團の利益に直にすると云ふ譯ではありません。領事館當局に於ては内地で十圓で仕入れて此處まで持つて來て運賃が十二圓になる、それに對する民團の手数は一割なり一割五分は取つても宜い、それで渡した品物の値段は領事館が又御決めに成る、仕入れた値段と賣る値段の差と云ふものは民團が扱つて取るものであります。その便益は領事館で御指定になる、さう建前であります。然らばそれに對する館令見たいなのは追つて御出しになつて居ります。茲に三萬千圓と申し上げましたのは、どうせ一方歳出の是だけのものが要するに足るものとは入るものと云ふ意味で出したので、歳入の方の豫算は全然ない、或は是よりも少し大きな手数料が入ることになるか知れませんが、此點三、四週間に於て見まさんと前途の見通がつきません、三、四萬圓の手数は入り得るかと思つて居ります。

(26)

(25)

○龜澤省朝君 分りました
 ○早瀬精一君 先程遊興費金率に關しての當事者から希望がありましたが一割とか二割と云ふ五分の半端をのけて欲しいと云ふ計算の仕易いやうに五分位どうか知れませんが、是で以て行く大分大なるものと思ひますが、此間決めたのを直ぐに下げると云ふことはどうかと思ひますで次年度繰りは勘定の仕易いやうにしてやつた方が夜遅くならず御参考迄に申上げます
 ○助役(宮家壽男君) 早瀬さんの手数が大變と云ふこととありましたが御参考迄に申上げます算出表を出しました、何回何十錢の場合も直ぐ分るやうに表を配りました、其手数は省けると思ひます
 ○早瀬精一君 取る方は分るでせうが、計算して二割五分乗けて見る。一寸分らん……
 ○議長(矢彦澤平司君) 御質問ございませぬか御異議ございませぬか
 ○「なし」と呼ぶ者あり
 ○木下秀良君 此買収費のこととお尋ねと云ふよりも希望を申上げます。毎度希望を出しましたがこの権利書などが非常に亂れたものを受取る場合があるのですが、今回に限つては充分此點御注意をすつて確實なものを開運ひやうに願ひたいと思ひます。是は始終言ふことですが御々間違ひがあるでせうから注意して充分御注意を願ひます
 ○民團長(白井忠三君) 承知致しました
 ○横山金吾君 公園費に多少關係があると思ひますが、若し此議案外と云ふことで質問を差止められますれば巴むを得ないが、天津神社のこととありますが、新聞で見ますれば神社の造營の懇談會に於きまして、改築をやつて戴きたいと言つた方との間に何か諒解の爲に會合がありまして納得されたやうになつて居りまして、私は當時其席に列席しなかつたのであります。があれはどう云ふ風になるのか非常に居留民として天津神社がどうなるかと云ふ前の通常民會で相當論議されましたから其内容と云ふことに對して、神社を想ふ念が深ければ深い程相當關心を持つ方も多いらうと思ひます、若し此機曾にどう云ふやうになつて、どの程度になつて居るかと云ふことを御説明願へれば非常に結構だと思ひます
 ○民團長(白井忠三君) 私は横山君が懇談會に御出てにならなかつたのは手落ちでもあつたかと思ひましたが、前民會に建議案を御出しになつた方は全部御集りを願ひまして御造營懇談會の理事の御連中の一部も御出席願つて懇談をされた譯であります、其結果決定致しました案は從來設計されて居りました御造營の規模を縮小して面積に於きまして御本殿の如きは約半分になつたのであります。拜殿の如きはそれ程小さくなつて居りません、何れにしても規模を大分小さくしまして、さうして引續き矢張り現在の公園の中に御造營申さうと云ふ結論に達したのであります
 御造營を現在の場所にしなればならん大きな理由の一つは現在の社殿が非常に腐朽して居りまして、是以上二年、三年待つことは甚だ恐れ多いと云ふことを責任者は痛感する、從ひまして三、四年でも待てるならば延期と云ふ議論も成立つてありますが、如何せん現在の社殿が非常に危険な状態にあるので待つことが出来ぬ、待つことが出来ぬとすれば今の所に建てて外な

(28)

(27)

いのであるが、其場合でも今一つの議論としては既に腰々言はれる通り公園がなくなつて仕舞ふと云ふことは、現在の日本租界の實情から誠に困ると云ふのでありますので公園の現状を出来るだけ残して公園を無くすと云ふやうなことをしないでやうにと云ふ斯う云ふ建前から規模を縮小すると云ふので宮島街と榮街の角から鳥居を彼處に設けて參道を彼處から入ると云ふ計畫を取止めて唯今の鳥居の所から入つて行く、社殿は現在の社殿の右に寄つた所に御造營申上げる。從ひまして從來の設計では普樂堂を取る、それから池も埋めて仕舞つて參道になると云ふ風な御設計でありましたのを宮島街榮街の角の入口も其儘、普樂堂も其儘にして置く、唯今の砂場グラウンド、前計畫では社務所備置殿になるものでありますが、社務所は現在の儘にして置く、斯う言つたやうな縮小案で奉議會の理事連中にて民會で先般御建議なすつた方々の間に懇談を重ねた結果とも巴むを得ないだらう、此案を進めると云ふことにしよう、斯う云ふことに決定した譯であります
 ○森川照太郎君 參道から社殿は右に廻つたやうになりますか
 ○民團長(白井忠三君) さうです、一真直に行つて一寸右に
 ○森川照太郎君 盛上つた土は神域になるとか新聞に書いてあつたが、さうなりますか
 ○民團長(白井忠三君) 神域の中に公園が出来る細長く突出して
 ○横山金吾君 今年中に御造營になるのですか
 ○民團長(白井忠三君) 地形位しか出来ない、大泉技師が京城に設計變更の頼みに行つて居りますが、一番大切な木材が台湾産が使はれますが大連にあるのが幾分あるのですが、大連から此方に輸出することを關東州から許さない、台湾から取らなければならぬので此方も調査して居りますが、恐らく上部の基礎から上の木材部は來年度でなければ着手出来ないかと思ひます
 ○金山作次郎君 唯今の神社のことですが、大體の御造營の豫算額と云ふものは凡そ幾らですか
 ○民團長(白井忠三君) 今の設計案の概初七十萬圓程であつたのであります、さう云ふ譯で縮小しましたので色々な附屬の御造營物は止めたので恐らく四十萬圓以内で済むと思ひます
 ○早瀬精一君 此事變費であります、先程の助役の御説明に依りますと前は五十萬圓は五割百圓迄四割と云ふことであつたのでないですか
 ○助役(宮家壽男君) 百圓迄は四割、それから百五十圓迄は一割減る
 ○早瀬精一君 今度は上下皆同じに五割にする、さうしますと二萬四千圓と云ふ増額の豫算が出て居ると云ふ額は所謂高給者の手数が増へたと云ふ譯ですが、さう云ふことになりませんか
 ○番外(風巻學務部長) 普通手當、特別手當、家族手當と云ふ風な手當を分けまして、在外手當はありませぬ、事變手當は特別手當として五割、家族手當と云ふのは今まで天津の如きは一戸に就て十五圓位買つて居つたものは率を下げまして一割平均、最近に於ては七十圓以上は漸減率を作つて上級に行く程減して行くことと云ふやうになつて居ります。事變手當特別手當を増して行つて家族手當は減つて行くことと云ふ結果になつて居ります
 ○早瀬精一君 上に薄く下に厚くと云ふ調節は取れてるのでありますか
 ○番外(風巻學務部長) 所謂家族手當、特別手當全部を含んで漸減して行く、事變手當其他總て

(29)

の合計に對して上下を見計つて此率に依つて按配して行かうと云ふのが今回の改正の要旨であります。

○早瀬精一君 それでは御伺ひしますが事變手當と云ふのは天津特殊のものであつて、他の収入の平均を得る爲に之を上下同じに五割にしたと云ふ趣旨であります、是は永久のもので或はありますまい、事變手當と云ふものは誠に名前は宜しいですが、是は要するに物價騰貴手當と云ふのが事實でないかと存じますが、事變の爲に手當を出さなければならぬ、物價が高くなる爲に手當を出さなければならぬと云ふのに高給者はお米の御飯を食べられるが、下給者は麥の御飯を食べる、差が付いて當り前と云ふことになりませんが、下給者の方に一割増すと云ふなら宜しいですが、斯う云ふ所て特に高給者の収入のあるやうに計ふべきものではないと思ひます二萬四千圓の増額されるものが下給者には恩典を被らずに事變費のみでありませうが、高給者に今よりすつと宜い物價手當をやると云ふことは、事變手當の増額をやると云ふことは實に残念だと思ひます。他の手當がどう云ふ割になつて居りますか存じませんが一本調子に一率に五割の増額に爲すつて、それだけの増額を支給される點に就ては下給の収入の方には同情に堪へん次第であります。此點を第一つ御考慮願つて今少し四、三とか多少の區別を付けるべきものでなからうかと、殊に事變手當と云ふ名目に對してもそれはあつて然るべきだと思ひます

○議長(矢彦澤平司君) 御質問か或は御異議ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(矢彦澤平司君) それでは皆さん御異議ないと認めますから、第二號議案の昭和十五年

(30)

度居留民団歳入追加更正豫算案、之を可決確定致します。一次に十五分間休憩します。

○午後七時二十五分休憩

○午後七時四十分開會

○議長(矢彦澤平司君) それでは引續いて開會致します。第三號議案昭和十五年度特別會計教育費歳入追加更正豫算案、之を議題に上げます。

議案第三 昭和十五年度特別會計教育費歳入追加更正豫算案

○助役(宮家壽男君) (登壇)御説明申し上げます。歳出の方から先に申し上げます方が便宜と思ひますから歳出の方から御説明申し上げますが、第一款の小學校費八千八百二十圓の増加であります、是は通常民會の御審議を願ひます時は小學第六年生の内地旅行の補助金を本年度補助しない方針で豫算を御協賛願つて来たのであります、其後各學校保護者會から引續いて補助をして貰ひたいと云ふ請願に接しましたので、更に參事會に諮問致しました結果當分補助は續けて行く方が好いだらうと云ふことになりましたので四百九十名一人當り十八圓の補助を出すことに致しまして茲に追加を請求致しました次第であります。

それから中學校費の中で中學校寄宿舎費と云ふのを新しく設けまして、是は内譯參考書に出て居りますが、丁度水害中に旅順に避難しまして其處に寄宿舎を設けまして集團訓練を致しました結果が非常に成績が良好でありました爲に南開大學の跡を拜借しまして開校致して居ります中學校にも寄宿舎を設けて貰ひたいと云ふ一般の熱心なる御希望がございましたので、丁度前の南開大學時代の芝琴樓と云ふ是は女子大學生の寄宿舎になつて居りましたものでござ

(31)

ざいですが、屋根が破れ内部が燃へて居るのであります、之を修繕しまして約三十八個の部屋が取れるのであります、内二十五個を學生室にしまして、約二個學級の生徒を二ヶ月交替で收容しまして、そこで集團訓練を致すことに致したいと存じまして、修繕費は臨時部にございしますが、舎監其他人員費並に之に要します消耗品其他を茲に計上致した次第であります、次に恩給基金の補助金は學校の教職員の恩給基金は本俸の百分の二と云ふことに改正になりましたのであります、内地の市町村に於きましても其百分の一を補助して居ります實情に鑑みまして此方も學校職員の本俸の百分の一恩給基金として出すものを補助したいと云ふので二千四百圓計上したのであります。

次に豫備費四萬五千圓増額しますのは先程申しました北支開發會社の教育團債四萬五千圓を茲に繰入れまして豫備費として取寄せ計上致した次第であります。

臨時部に於きましては三笠小學校のボーイラーを昨年購入する豫算を組んで居りましたけれども購入出来なかつたのであります、それを更に本年度に購入する、今興亞院の方に第二款第三款の三笠小學校並に吉野小學校のボーイラーとして許可を申請中でございます。本年許可を得て購入を致して、吉野小學校の如きは來年新築することになつて居りますか、まあ容易に、得られないものを購入して準備を致したいと思ひまして第二款第三款共二萬八千圓ボーイラー購入費を追加して載譯してあります。中學校費の中で臨時部で唯今申上げました寄宿舎費屋舎の修繕費並に設備費に備品費等合計致しまして四萬八千五百圓を要する次第であります。

それから第六款の商業學校費は十四年度の豫算に數地買収費六萬圓を計上して居りましたが其

(32)

數地買収未済になりました爲に十五年度に本年度に計上致しまして買収する豫定に致しました次第であります。芙蓉小學校のボーイラー用唱筒がまだございせんので、是も非常に興亞院の許可を得るに餘り時間を要しますので本年度から購入の手續を進める爲に追加致したのであります。

第十四款の教育團債券印刷費は當初教育團債を募集した時には全部拂込みが終了した上で團債券を交付することになつて居りましたが、御承知の通り一時拂込を爲すことが出来るやうに民會に於て改正致しました結果一時拂込の方が相當數出りましたので債券を印刷しまして其お拂込額に對して成べく早く債券を交付することが宜しからうと云ふことで、其債券の印刷費四千九十七圓を茲に追加した次第であります。從て是等の増加致しました歳出を補ひます爲に民間課金の繰入金金が當初豫算も矢張り民間課金の約五十六%と云ふものが教育特別會計の繰入金金になつて居りますので先程御協賛を得まして追加された民間課金の五十六%を茲に繰入金として増加しました次第であります。臨時部の歳入臨時部の四萬五千圓の増は續々御説明申しました北支開發會社の教育團債四萬五千圓を追加致しました次第であります。

○森川照太郎君 是は此寄宿舎には中學校の生徒は強制的に收容するのですか、皆交替に

○助役(宮家壽男君) 強制的と申しましたが實は此寄宿舎に入りますと食費が三十圓と舎費が四圓要るのでございまい、家庭の事情に依つて或は又其時の健康状態に依りまして集團教育が出来ないやうなものが生じた場合はさう云ふものは除いて收容する、出来るだけ差支ないものは全部收容して集團訓練を施したいと云ふのが學校當局の希望であります。

もう一つ附加して置きますか、此の民會で御協賛を得まして造りました寄宿舎もあるのですが、それは二十四室でございますが、半分は警備隊の宿舎に唯今提供しまして、後十二室ございまして、其方は常時寄宿舎を要する生徒が居ります。遠くから登つて居る者或は河北方面とか非常に不便な所に居るもので常時寄宿したいと云ふ希望のものかございまして、今辨へましたものはさう云ふもの、爲に使ひまして、今度新しく改築致します寄宿舎は唯今申上げましたやうに二個學級づつ、約八十人程度であります。八十人が九十人でございます。それを二月交替で收容して訓練する。

○森川照太郎 一年に二ヶ月ですか

○助役(宮家壽男君) 二個學級づつ、二ヶ月づつやりましますからもう一遍廻つて来るかも知れませんが、鹽谷信治君、今の二ヶ月交替で寄宿舎生活をさすと云ふ方針は將來中學校を何時迄も借りて置く譯に行かぬでせう、何れ中學校を新設した場合も同様の施設を考慮に入れてあります。今幸ひに建物があるから斯う云ふことをやらうと云ふ當座の御考であるか

○民團長(白井忠三君) 寧ろ新築する場合はもう少し餘計收容する寄宿舎を建てる考へにして居ります。

○鹽谷信治君 もう一つ序でにそれでは若し此施設をして何萬圓かの金を入れて修理するのであります。他日之を返すと云ふ時か来た場合に無條件で返す積りであります。

○民團長(白井忠三君) 其點は今ばかり申上げられませんが、實は此間修築式の時鹽谷君御出てならなかつたか知れませんが、現校長の意見としては日本人の中學校だけでなくあれ

日華兩國人の中學校にまで考へを進めたらどうかと云ふ風なことを考へて居られます。無論軍から借受けて居る條件は凡ゆる施設は其儘引渡すことになつて居ります。其點は其時に應じて何か適當の案が出来るかと思ひます。

○古田治四郎君 一寸御伺ひしますが、今の助役の語に依りますと收容人員二十名位で二ヶ月位と云ふ御話であります。

○助役(宮家壽男君) 二個學級です。

○古田治四郎君 さうですが、交替と云ふと寄宿舎に收容して團體訓練を爲すのか、本當に通學に不便な者を入れるのですか、其點がはつきりしないので意見が述べられません。

○民團長(白井忠三君) 通學の不便な所から来る者の爲に二十人程收容するのは是はずつと學級を通じて居らんとす。それから二ヶ月交替と云ふのは目下租界附近から通ふそれを集團訓練を少しもさせたいと云ふ趣旨から收容するのであります。二つの目的の爲に二色の寄宿舎がある譯です。

○古田治四郎君 此寄宿舎に就ては、實は旅順の中學校女學校に子供を出して経験を有つて居るのであります。其當時は天津に中學校がなかつた爲に自分の子供を旅順にやらなければならぬ、寄宿舎に收容して貰へぬと云ふことになりまして非常に遠隔なものは市内に下宿を求めらるに困難であります。特に女學生に於てさうであります。昨年一昨年に於て市中に女學生が彼方此方居つたやうであります。色々な問題が考慮されたやうであります。一時小學校に收容したと云ふことがありますが、寄宿舎にも缺點がありますが、色々な方法で避けることが出

來ると思ひます。天津の中學校の寄宿舎を造るならば遠隔のものを入れたいと云ふ希望を有つて居ります。同時に團體訓練の爲に何學級か收容して行くと云ふことも結構なことと思ひます。出来るならば成るべく遠隔の地のもの或は交通不便で天津の人間でも出来るならば其處に收容されるやうな設備にする、それには今御話のやうに食費の三十圓舎費の四圓では今の物價からは少し無理が行くと思ひます。寄宿舎に一任すれば榮養等に於て又相當安易としては心配する、大連の或所て營業をやつてる下宿舎寄宿舎を見ましたが、其處に天津の生徒が行つて居ります。營業本位である爲に試験問答になると朝は早く起き、夜遅くまでやるのに卵位飲まして置くので榮養が不足する、勉強は出来ぬからと云ふので、轉々として成績も悪いと見受けられましたが、折角御造りになるならば寄宿舎の食費は高くなつても是非さう云ふことのないやうに完全なものを造つて戴きたい、序に伺ひますが、此臨時部の三笠吉野のボーイの設備であります。私の見て居る所で見ると此處の商業學校、第二小學校の煙房設備は丸つきり客だと思ひます。是は何とも計画上上つて居りませんが、是は又今年もストップでも立てて不經濟な、御承知の通り石炭が不足と云ふのに、どうして斯う云ふやうな豫算を編成されるならば商業學校の煙房装置も此際改良される意見があるどうか、それも序に御伺ひ致します。

○民團長(白井忠三君) 商業學校、淡路小學校、幼稚園三つで、幼稚園は別に獨立したボーイを入らぬと云ふことが定まれば買換へなければならぬのですが、其理由は大同炭が手に入らぬと思ひます。大同炭が手に入らぬのは今のボーイで充分間に合ふのであります。さう言

つた事情がありますので、今の所では商業の分にはボーイと云ふことは考へて居りません。中學校の方も御話の寄宿舎は三十圓の食費が安過ぎるかどうかと云ふことは學校の方の計畫で出して居ります。其點が出來て、さうしてさう言つた炊事なりの人間の費用も此方で見て居ります。適當な榮養見たいのもて無論斯つてやらうと思ひます。

それから遠方からと云ふのは前から昨年から入つて居る生徒であります。北京から濟南からと云ふ方面の子供は一人も皆天津であります。結局河北特三區と云ふ方面で通學が非常に多いのです。すつと置いて貰ひたい、さう云ふものを二十名前後は是は從來下宿の如く其下宿には先生達の所て三人四人が預かることになりまして、是等の學生を收容して居る外約二個學級を二ヶ月位收容する。それから寄宿舎の警備と云ふことに就ては校長の方でも考へて居られますが、唯今どう云ふ結論を得られて居りません。高學年は寄宿舎に入れない、大體三年生位までを收容する、四年生、五年生は寄宿舎に入れないと言つたやうなことにしたいと云ふ御話の時に出た話、さうして低學年が布團蒸しに遣ふと云ふやうな寄宿舎に置く警備を除きたいと云ふことを言つて居りました。多分三年生位か今の二ヶ月置き位に收容されると云ふやうな風に御理解願ひたいと思ひます。

○小澤昇君 此寄宿舎の問題でございますが、此團體訓練の爲に寄宿舎を設けたいと云ふ案を民間の學務部に於て立案されたものであります。中學校の方の御要求でありますか、どちらでありますか、それを伺ひたいと思ひます。

(38)

○番外(風巻學務部長) 御答へ致しますが、初めは中學校で集團訓練の御考がありまして、前々から御研究になつて居つたやうであります。私此方へ参りまして日淺いのであります、地方の事情を一寸も存じませんが、兎に角組織形態等を伺つて見ますと寄宿舎と申すよりも修養道場と云ふやうな行き方のやうに拜察したのであります。内地に於きましては師範學校、中學校に於ては文部省から五千圓位の補助を戴いて修養道場をやつて居ります。各團體が宿泊してやつて居ります。さう云ふものをやつて見たい、幸ひ斯うした建築物が得られ、然も天津の特性に鑑みまして誠に便宜を得たものと云ふ風に考へまして、但し此やう方に就ては案は實際に當つては精密な各方面から各角度から見ても慎重なやり方に就てはまだ、研究する必要がありはしないか、斯うした案を作つてやると云ふことに對しては非常に賛意を表して私達の案として出した次第であります。方法等に就ては尚慎重に是からも研究を續けて行きたいと思ひます。

○小澤昇君 さうしますと此修養道場としての寄宿舎と云ふことに就ては至極結構だと思ひます。さうしますと此中學校にだけ之を設けると云ふことはどうかと思ひます。商業學校も勿論必要でないかと云ふことになり、中學校だけに斯う云ふ立派な設備をして商業學校にないことと云ふことは非常に可憐だと思はれますからして商業學校にも將來斯う云ふものを置くことと云ふことを御考へになつて居らつたやうなものであります。どうか其點を伺ひたいと思ひます。さうであれば之に賛成します。さうでなかつたらば是は中學校だけ斯うすることが子弟の思想上面白くないと思ひますから賛成出来ないとと思ふ。其點御考へを願ひます。

(39)

○民團長(白井忠三君) 私は遺憾ながら小澤君の御説には一寸賛成しかねるのであります。中學校と商業學校を同一に扱ふと云ふ御説論をちよいと聞くのであります。中學校設立論の民會で決議されました、中學校である故にと云ふ御説論がありまして、然も中學校である故に商業學校よりも費用がかかる、それは覺悟の前だ、斯う云ふ風な御説論が多數であつたやうに思ふ。天津の中學校を卒業して内地の專門學校、高等學校に行く場合にどうも成績が悪いと言つたことのないやうに出来る限り立派な中學校を作る、其爲に費用の節計か、ることは覺悟しなければならぬ、是は多數の中學校設置論者の御説論であつたと思ひます。商業學校は優秀な方は更に進んで高等商業學校に御出でになるのであります。何れかと云ふと大體商業學校を此處で卒業されて直に社會に出られる方であり、中學校に寄宿舎を造つたら商業學校にも寄宿舎を造れ、それなければ片手落ちと云ふ御説論は中學校設立當時の民團當局が多數意見として伺つて居つたことと今日になつて少し違つて來るのではないか、此點は父兄各位に於て充分御理解して戴けるものだと思つて居ります。併し多數の御意見が中學校に寄宿舎を置くならば商業學校にも置くべきと云ふ御説論が強く反對する譯でないか、當時の成立から行けばさう考へてい、んぢやないか斯う思つて居ります。

○小澤 昇君 唯今民團長の御説明は少しポイントを外れて居るやうに思ひます。中學校の爲に費用を惜まないと云つたことが其當時の民會の一般の意見でありました。商業學校、中等學校修養道場としても同じやうに必要であります上の學校に行く爲に良い先生を招聘して學科の修得

(40)

と云ふには特別な考慮を拂ふと云ふ意味に於て費用をかけることと云ふことは差支ないと云ふ斯う云ふ私は考へたのであります。此人指修養の爲め思想を堅實にさす爲に修養道場としての寄宿舎と云ふことになれば中學校であらうと商業學校であらうと當然同じにしなければならぬと考へるのであります。其意味で商業學校にも(びやう)と呼ぶ者あり)それをしてやると云ふことは當然であると思ひます。私共はそれを要望します。民團長さう云ふ御考であれば是の御考を變へて戴きたいと思ひます。

○志村三君 此寄宿舎の問題は二月二學級とありまして二學級大體四十名位と見當を付けても八十名位ものが一年中彼處に居る譯であります。而も二月で交替すると云ふことになり、此間衛生の方面から考慮を拂ふ必要があるのではないか、二月毎に新しいものが入る、色々各方面から彼方から此方から入る場合色々な傳染病の保菌者であると云ふものが集團的な所に入る或は傳染性の病氣を發症すべき集團生活に於て發症すべき傳染病を持ち入るものがないとも限らん斯う云ふ衛生的見地から之を見ます時に之に對する考慮或は設備の點に於て特殊な考へを拂つて居られるか、又校醫か病人のあつた場合免角往診等を拒否しないでも色々な理由で行きたがらないと云ふ、斯う云ふやうな點に就てはどう云ふ風な案を御持ちになつて居るのですか、此點に就て衛生的方面の準備に就て一應御聽きしたいと思ひます。

○民團長(白井忠三君) 次の衛生費として衛生用品三百圓とありますが、是は寄宿舎に對するものとして計上してあるものであります。學校全體としては衛生上の施設は志村さんの御心配になるやうなことは當然考慮して居ります。特に校醫が行くのを厭がるやうなことは今日まではないのであります。

○志村三君 唯收容する前に一應身體検査をするとか、糞便の検査をするとか、喀痰の検査をするとか云ふさう云ふ凡なことまで考慮を拂つて居られるかどうかと云ふことを御聽きしたのであります。

○森川照太郎君 序に伺ひますが、通學生の身體を毎日試験して居りますか、若し中學生の身體を試験せずに學校に入れるなら寄宿舎を検査して入れたら二ヶ月間寄宿舎は安全だと云ふ、各家庭から毎日通つて行く生徒は大變危険ですな。(笑聲)それは試験しないのですか、(混ぜか)やしたから返事は要らない)と呼ぶ者あり)混ぜかへしてはいい。

○議長(矢彦澤平司君) 其他に御質問ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(矢彦澤平司君) 多數御異議ないと認めますから本案は可決致します。――其次に第四號議案昭和十五年特別會計埠頭事業費歳入出追加更正豫算、其次の新しく訂正の第五號議案特別會計埠頭事業費歳入出追加更正豫算、是も關聯がありますので、此兩案を一括上程したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長 それでは兩案を一括上程します。

(41)

○民團長(白井忠三君) それは當然さう云ふことを考へて居ります。

○森川照太郎君 序に伺ひますが、通學生の身體を毎日試験して居りますか、若し中學生の身體を試験せずに學校に入れるなら寄宿舎を検査して入れたら二ヶ月間寄宿舎は安全だと云ふ、各家庭から毎日通つて行く生徒は大變危険ですな。(笑聲)それは試験しないのですか、(混ぜか)やしたから返事は要らない)と呼ぶ者あり)混ぜかへしてはいい。

○議長(矢彦澤平司君) 其他に御質問ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(矢彦澤平司君) 多數御異議ないと認めますから本案は可決致します。――其次に第四號議案昭和十五年特別會計埠頭事業費歳入出追加更正豫算、其次の新しく訂正の第五號議案特別會計埠頭事業費歳入出追加更正豫算、是も關聯がありますので、此兩案を一括上程したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長 それでは兩案を一括上程します。

議案第四 昭和十五年特別會計埠頭事業費歳入追加更正豫算案

議案第五 特別會計埠頭事業費歳入追加更正豫算案
○助役(宮家謙男君)埠頭成績が宜しうございまして十四年度に於て決算剰餘が生ずることになりまして、茲に經常費の前年度の繰越しとして四萬三百圓の追加致します。さうして前年度から繰越しました四萬三百圓を次の埠頭事業費特別會計の方に入れて、土地家屋買収費の方にそれだけの額を追加致しました次第であります。

○議長(矢彦澤平司君) 質問ございませんか

○議長(矢彦澤平司君) 御異議ございませんか

〔「賛成」あり〕

○議長(矢彦澤平司君) それでは皆さん御異議ないと認めますから、此兩案は可決致しました。尚是で一休致致します。休後此議場にて協議を聞きたいと思ひますから、一、それはどうぞ午後八時二十分休憩

○議長(矢彦澤平司君) 此の間午後九時十分より天津日本公立病院移轉新築に關する件に付民會議員協議會開會せられたるも内容の協議に迄至らずして同十五分閉會せり

午後十時十六分續會

(42)

(41)

○議長(矢彦澤平司君) 引續いて會議を續行致します。五十嵐君何か

○五十嵐重吉君 此公立病院の建築に就てありますが、此處で申し上げたいと思ひますが、此建築問題に絡んで面白からんことを耳にして居ります。是は唯人の噂だけではないと思ひます。具に調査して見ました所が此公立病院が若し否決になれば建築することが出来なかつたと云ふ點には自分等は看護婦まで引連れて此病院を退職するのだと云ふやうな醫者があると云ふことは私は事實に認めて居ります。此病院の新築の問題はまた單なる問題と思ひます。假初にも人の人命を預かる醫者であります其者が建築するせぬにこだわつて病院が出来なかつたら自分は看護婦まで引連れて行くと云ふに至つては言語同斷と思ひます。民團長に於ても此點に注意して戴きたいと思ひます。成程現在の病院は狭ひのはありますが、不平を仰しやるのも無理はありませんが目下の所は病院に限らぬ斯の如き時局柄でありますから醫者に於かれても随分忙かしく、思ひますが其爲に増員して貰はなければならん、是ではやつて行けない、大きな病院を造つて貰はなければならん、斯う云ふことを言はれる譯であります、醫者それ自身がさう云ふ口を利くことは恐らく間違つて居ると考へる、が故に民團長は其ことを具さに私は申し上げましたのであります、其方面の人の是非を申し上げたのであります、どうかさう云ふことは取消されんことを希望します。患者に向つては今少し親切味を以て迎へられるやう御願ひ致したいと思ひます。一言申し上げて置きます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(矢彦澤平司君) 森川議員から民會議員選舉に關する法規改正建議案と云ふのを提出を見

(44)

(43)

ました。賛成者五名、規定の手續を踐んで居りますから之を議題に上したいと思ひます。

民會議員選舉に關する法規改正建議案
一、從來の民會議員選舉に關する法規に改正を加へ立候補届出には同級有権者一定数以上の推薦を要し(譬へば一級三名以上、二級十名以上とするが如き)且つ適當なる供託金制(市會議員は二百圓)を設け而して届出候補者數が其選舉に於ける議員の定数を超へざる時は投票を省略し當選を決定することとす

一、右に關する改正法規案の作成並に監督官への請願手續一切を居留民團長に一任する事

理由
選舉有権者の激増に伴ひ候補者及び有権者共に選舉運動の繁雜困難を來たせしこと従前の比にあらざる處他而時局に鑑み居留民間の摩擦亂弊の弊をも回避し公正なる和衷協同に依り努めて選舉の煩を省略したきためとす。

右建議す

昭和十五年六月十五日

提案者 森川 照太
賛成者 山田 榮治
五十嵐 重吉
横山 金吾
鹽谷 信治

賛成者 永瀬 三吾

○議長(矢彦澤平司君) 一應提案者の御説明を願ひます。

○森川照太君 此提案の一番主なる點は議員候補者數が定数を超へざる場合、同數の場合も勿論、超へざる場合は候補者を直に當選者に定めると云ふことが選舉法にない爲に天津では出来なかつた、此もさう云ふ場合がありました、然る選舉をやつて非常な御承知の通り面倒な手續をし多くの人が暇を潰して投票に出なければならぬと云ふことになつたのであります、條令を改正して戴いてそれを出来るやうにして戴きたいと云ふのが一番の主意であります、市會議員は勿論國會議員もそれが出来る規定があるのであります、當地に於てもさう云ふ定め

に當然のこと、存じますから、此點に於て皆さんに御異議あらうと思ひません。此點に於ても多分御賛成になること、思ひます。

それから推薦者と云ふことは日本の市會議員の選舉法にはありませんけれども英佛租界はさう云ふ制度に成つて居ります、是は今日のやうに人口も多數になり大多數の人が選ぶことになるのであります、此場合候補者に對する知識が不充分でありますから、從て誰を、投票して良いかと云ふことが判り悪いだらうと思ひます。さうして其結果棄權するやうなことがあつても其だ面白くないと思ひます。推薦者が相當な人が推薦して居るのであるから候補者は知らなくても若し全然知らなくても推薦者の信用を重んじて投票すると云ふ選擇の便宜になることであるから推薦者を作らせると云ふことは其だ選舉の肅正神聖を保つ上に於て良いだらうと思ひます。

(45)

供託金制を設けることも無制限に候補者の創立を防ぐと云ふことになりまますから此二つのことを條件として此建議案を出したのであります。多分皆さんも御賛成下さること、存じます。どうか満場一致御賛同を願ひます。

○勝田重直君 今の説明で分りましたが供託金の方法はどうかあります。

○森川照太郎君 申し申すのを忘れましたが、茲に書いてある通り細則は民團長に一任する、参事會に諮られると思ひます。恐らく市會議員選挙法にありまますからあれに準據されると思ひます。市會議員選挙法は讀んで見ましたが、恐ろしく難しく長々しいのであります。恐らくあれに依つて作られるだらう。

○古田治四郎君 民團現行法には……

○森川照太郎君 多分あの規程の中にあるだらうと思ひます。

○河合一雄君 一級が三名もあるかそれが推薦者がダブつた場合は

○森川照太郎君 だぶつても構はない、外の人でもそれは構はないと思ひます。一人の推薦者が十人推薦しても構はない、自分が良いと思ふ人を推薦するのだから一人てなくちやいかねと云ふことはないと思ひます。

○古田治四郎君 一級の方は三名の推薦者、二級は十名、さうすると供託金は一級は五百圓、二級は二百圓……

○森川照太郎君 それは違ひます、片方は有権者の数が非常に違ひがある、一級と二級と

○古田治四郎君 供託金の数は

(46)

○森川照太郎君 選挙人の數に應じて……参事會と民團長と然るべく決めて戴く

○古田治四郎君 何名位

○森川照太郎君 僕の考は一級は三名、二級は十名のを嫌ふがある

○古田治四郎君 一級は三名以上として二級は五名以上にして少し減したらどうか、名前を出すのを嫌ふがある

○森川照太郎君 参事會諸君の御参考を爲すつて置いて下さい。

○古田治四郎君 参考にしますか、同じ員數を並べると云ふことは無駄なことでないか、一級は三名以上、二級は五名以上でどうかと思ひます。

○森川照太郎君 それは皆聽いて置いて置いて然るべくやつて下さい。

○早瀬精一君 供託金の二百圓は安いと思ひますから五百圓か千圓、それから民團長と言はないで法規の改正ですから法規調査委員会にかけて戴きたい

○森川照太郎君 安い方が宜しいですね

○議長(矢彦澤平司君) 御質問ございませぬか、御異議ございませぬか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(矢彦澤平司君) それでは満場一致可決致します。それでは五十四次の臨時民會は之を以て閉會致します。

午後十時三十分閉會

(47)

昭和十五年 第五十四次居留民會臨時會議事速記附録

昭和十五年第五十四次居留民會臨時會議に於て議決したる議事項左の如し

(一) 西宮島街管外土地買收ノ件

ニ基ク

(二) 昭和十五年度居留民團歳入出追更正豫算

歳 入

一、參百八拾七萬八千六百參拾貳圓也

參百參拾五萬貳千參百參拾貳圓也

參拾參萬參千五百圓也

計四百貳拾壹萬貳千壹百參拾貳圓也

出

一、貳百參拾七萬四千四百貳拾圓也

貳百拾四萬八千貳百七拾參圓也

臨時部追加更正豫算高

經常部既定豫算高

一、參百八拾四萬壹千七百拾貳圓也

計四百貳拾壹萬貳千壹百參拾貳圓也

歳入出差引殘金ナシ

(三) 昭和十五年度特別會計教育費歳入出追更正豫算

歳 入

一、九拾貳萬七千貳百拾壹圓也

七拾參萬五千貳拾八圓也

一、貳百四拾貳萬九千參百貳拾圓也

貳百參拾八萬四千參百貳拾圓也

計參百參拾五萬六千五百參拾壹圓也

出

一、壹百七萬七千四百七拾九圓也

壹百壹萬貳千五百九拾參圓也

貳百貳拾七萬九千五百貳拾圓也

貳百拾萬六千七百五拾五圓也

計參百參拾五萬六千五百參拾壹圓也

臨時部追加更正豫算高

經常部既定豫算高

臨時部追加更正豫算高

臨時部既定豫算高

(48)

昭和十五年度特別會計教育費歳入出追更正豫算

歳 入

一、九拾貳萬七千貳百拾壹圓也

七拾參萬五千貳拾八圓也

一、貳百四拾貳萬九千參百貳拾圓也

貳百參拾八萬四千參百貳拾圓也

計參百參拾五萬六千五百參拾壹圓也

出

一、壹百七萬七千四百七拾九圓也

壹百壹萬貳千五百九拾參圓也

貳百貳拾七萬九千五百貳拾圓也

貳百拾萬六千七百五拾五圓也

計參百參拾五萬六千五百參拾壹圓也

臨時部追加更正豫算高

經常部既定豫算高

臨時部追加更正豫算高

臨時部既定豫算高

(50)	(49)
<p>計壹百參拾四萬參千參百圓也</p> <p>出</p> <p>一、壹百參拾四萬參千參百圓也</p> <p>壹百參拾萬參千圓也</p> <p>計壹百參拾四萬參千參百圓也</p> <p>歲入出差引殘金ナシ</p> <p>(六) 民會議員選舉ニ關スル法規改正建議案</p> <p>一、從來ノ民會議員選舉ニ關スル法規に改正ヲ加ヘ立候補届出ニハ同級有權者一定數以上ノ推薦ヲ要シ(暨ヘバ一級三名以上、二級十名以上トスルガ如キ)且ツ適當ナル供託金制(市會議員ハ二百圓)ヲ設ケ而シテ届出候補者數カ其選舉ニ於ケル議員ノ定數ヲ超ヘザル時ハ投票ヲ省略シ當選ヲ決定スルコトトス</p> <p>一、右ニ關スル改正法規案ノ作成並ニ監督官ヘノ請願手續一切ヲ居留民團長ニ一任スル事</p> <p>理由</p> <p>選舉有權者ノ激増ニ伴ヒ候補者及有權者共ニ選舉運動ノ繁雜困難ヲ來タセシコト從前ノ比ニアラザル處他臨時局ニ鑑ミ居留民團ノ摩擦軋轢ノ弊ヲモ回避シ公正ナル和衷協同ニ依リ努メテ選舉ノ煩ヲ省略シタキタメトス</p> <p>右建議ス</p>	<p>歲入出差引殘金ナシ</p> <p>(四) 昭和十五年度特別會計埠頭事業費歲入出追加更正豫算</p> <p>歲 入</p> <p>一、拾七萬參百圓也</p> <p>拾參萬圓也</p> <p>計拾七萬參百圓也</p> <p>歲 出</p> <p>一、拾四萬七千九百圓也</p> <p>拾萬七千六百圓也</p> <p>一、貳萬貳千四百圓也</p> <p>計拾七萬參百圓也</p> <p>歲入出差引殘金ナシ</p> <p>(五) 特別會計埠頭築造費歲入出追加更正豫算</p> <p>歲 入</p> <p>一、壹百參拾四萬參千參百圓也</p> <p>壹百參拾萬參千圓也</p> <p>經常部追加更正豫算高</p> <p>經常部既定豫算高</p> <p>經常部追加更正豫算高</p> <p>經常部既定豫算高</p> <p>臨時部既定豫算高</p>

(52)	(51)
<p>昭十五年第五十四次居留民會臨時會議要錄</p> <p>一、議 員 二十五名</p> <p>二、會 期 昭和十五年六月二十五日、(一日)</p> <p>三、會 場 天津日本高等女學校講堂</p> <p>四、成 績 省略す</p> <p>五、議長及會議係</p> <p>議長 矢 彦 澤 平 司</p> <p>副議長 龜 澤 省 朝</p> <p>民團長 白 井 忠 三</p> <p>書記 杉 田 大 文</p> <p>速記 池 田 繁 次 郎</p> <p>閣 部 重 憲</p>	<p>昭和十五年六月十五日</p> <p>提案者 森 川 照 太 ①</p> <p>贊成者 山 田 榮 治 ①</p> <p>同 五 十 嵐 重 吉 ①</p> <p>同 橫 山 金 吾 ①</p> <p>同 埴 谷 信 治 ①</p> <p>同 永 瀬 三 吾 ①</p>

